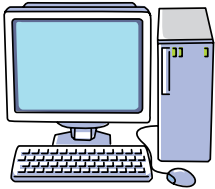


保護者と連携した情報モラル指導



高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）は、重点計画-2006の中で、「主に保護者や教職員を対象にしたe-ネットキャラバンの実施等の施策を推進」、「少年、保護者等に対して情報モラル、フィルタリング機能等についての理解促進を図る」と述べています。これは、インターネット、携帯電話が児童生徒にも普及したことにより、児童生徒がトラブルに巻き込まれる事例が増加し、その対策として保護者への啓発・指導も必要になってきたことを示しています。インターネット、携帯電話を使う際に守るべきルール、マナーや危険性に対する対処方法等をしっかり教えた上で、それらを利用させることが必要です。

保護者に何を伝えるか

インターネットや携帯電話の利用によるトラブルに児童生徒が巻き込まれた事例の多くは、保護者が契約した携帯電話やインターネット回線の利用によって起きています。そのため、学校での指導だけでなく、**保護者による家庭での指導**が重要です。

トラブル事例の多くは、保護者が児童生徒にそれらを利用させた際に、児童生徒がどのように利用するかを十分検討しなかったことに起因します。インターネットや携帯電話を児童生徒に利用させる時に、守るべきルール、マナー、危険から身を守るための注意事項などを教える必要があることを保護者に理解してもらい、教えるポイントを保護者に伝えることが必要です。

生徒をめぐる2つの大きな事件

以前、ある学校で、2つの事件が起きました。

事件1 複数の生徒が携帯電話のメールで連絡を取り合っていたことが原因となり、また、早期発見できなかったことも重なり、大きな問題に発展してしまった事例です。当該生徒の保護者は自分の子どもが日頃から携帯電話で友人とメールのやりとりをしていることは知っていましたが、何をやり取りをしているかは把握しておらず、子どもの変化に気づくことができませんでした。早期発見ができなかったことが問題を大きくしてしまいました。

事件2 ネットを通じて知り合った他校の生徒からネット上で誹謗中傷された事件です。被害にあった生徒は掲示板を設置したWebサイトの運用をしていました。その掲示板を通して遠方の生徒と知り合いになり、実際に生徒同士で会って、いっしょに遊ぶようになりました。しかし、ある時、些細なことがきっかけで仲が悪くなり、他校の生徒は友人数人と掲示板を荒らし、その生徒に対して誹謗中傷を行いました。

被害生徒は何度も抗議しましたが聞き入れられなかったため、相手の生徒が通う学校にFAXで事実を伝え、その学校の先生に直訴したという事例です。

? こうすればよかった?!

2つの事例とも、学校が関与しない場所で起きた事であり、学校の職員がその事実を聞いたのは事件が起こった後でした。**保護者が児童生徒の様子の変異に早く気づいていれば**、事は大きくならず済んだのではないかと思います。

こういった事態を避けるには、以下に紹介するような保護者と連携した情報モラル指導が効果的です。